

公益財団法人 ふくおか環境財団について

環 境 局

(令和8年8月3日)

第1 概要	ページ
1 設 立	1
2 基 本 財 産	1
3 事 業 内 容	1
4 組 織	2
5 役員及び評議員名簿	3
第2 令和7年度事業報告及び決算	
1 事 業 報 告	4
2 貸 借 対 照 表	11
3 正味財産増減計算書	13
4 財 産 目 録	17
5 収 支 計 算 書	19
6 契約金額が3億円以上の工事又は製造の請負の契約	20
7 契約金額が4,000万円以上の不動産等の買入れ等の契約	20
第3 令和8年度事業計画及び収支予算	
1 事 業 計 画	21
2 収 支 予 算 書	23
第4 参考資料	
定 款	25

第1 概要

1 設立

(1) 名称

公益財団法人 ふくおか環境財団

(2) 目的

廃棄物を適正に処理し、資源循環型社会の形成に資する事業を推進するとともに、広く公共の福祉の見地から公衆衛生の向上を図ることにより、住民の健康で文化的な生活環境の確保に寄与すること。

(3) 経過

昭和 44 年 7 月 1 日 財団法人 福岡市環境衛生公社として設立

平成 14 年 4 月 1 日 財団法人 福岡市くらしの環境財団に名称変更

平成 19 年 4 月 1 日 株式会社 都市環境と統合し、財団法人 ふくおか環境財団となる

平成 27 年 4 月 1 日 公益財団法人に移行し、公益財団法人 ふくおか環境財団となる

2 基本財産

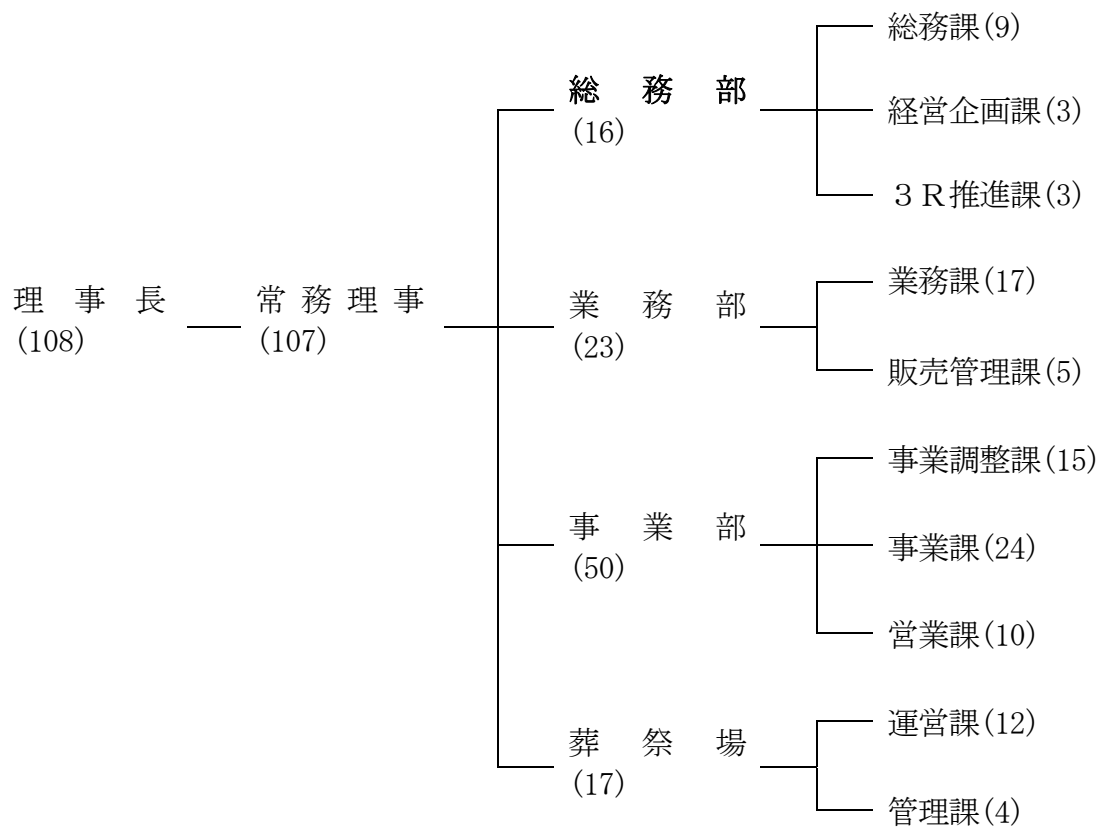
2 千万円（福岡市全額出資）

3 事業内容

循環のまち・ふくおかの構築に向けた事業を推進するとともに、行政の補完的な役割を担っており、民間事業者では安定した業務の継続が難しい事業、市民生活に密着した直営的な事業、公平性、公正性及び確実性が必要とされる事業、災害等の不測の事態への対応などを行う。

- (1) 環境に関する調査、研究及び啓発
- (2) 廃棄物処理技術の普及に関する事業
- (3) 廃棄物関連施設の管理運営に関する事業
- (4) 廃棄物の収集及び運搬に関する事業
- (5) 家庭系指定袋の調達、保管及び配送に関する事業
- (6) 廃棄物処理手数料に関する事業
- (7) 家庭系粗大ごみ収集の受付及び相談に関する事業
- (8) 福岡市葬祭場の管理運営及び整備に関する事業
- (9) 排水設備の検査に関する事業
- (10) 土地の貸付に関する事業
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 組織（令和8年7月1日現在の常勤職員数）



※ 太字は市派遣職員在籍

(単位：人)

区 分	市 派 遣 職 員	財団固有職員		計
			うち市OB職員	
理 事 長	—	1	1	1
常 務 理 事	—	1	—	1
部 長 職	1	3	0	4
課 長 職	—	10	1	10
職 員	—	92	0	92
合 計	1	107	2	108

※ その他、嘱託職員 18 人、臨時職員 23 人を含めた職員の数 は 149 人

5 役員及び評議員名簿（令和8年7月1日現在）

(1) 役員

役職名	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	高 山 嘉 樹	令和7年6月25日	代表理事（常勤）
常務理事	福 重 孝 之	令和7年6月25日	業務執行理事（常勤）
理 事	近 藤 加 代 子	令和7年6月25日	九州大学 名誉教授
理 事	星 野 幸 代	令和7年6月25日	国連ハビタット（国連人間居住計画）福岡本部 本部長補佐官
理 事	田 中 綾 子	令和7年6月25日	福岡大学 名誉教授
理 事	椿 本 聡	令和7年6月25日	福岡市保健医療局 生活衛生部長
理 事	松 島 清 隆	令和8年4月1日	福岡市環境局 循環型社会推進部長
理 事	立 場 川 哲 也	令和7年6月25日	福岡市道路下水道局 管理部長
理 事	日 野 浩 昭	令和7年6月25日	公益財団法人 ふくおか環境財団 葬祭場長（使用人兼務役員）
監 事	松 下 英 彦	令和7年10月1日	株式会社 西日本シティ銀行 地域振興本部 副本部長
監 事	平 城 直 子	令和7年6月25日	福岡市環境局 環境政策部長

(2) 評議員

役職名	氏 名	就任年月日	備 考
評議員	松 藤 康 司	令和5年6月29日	福岡大学 名誉教授
評議員	角 敬 之	令和5年6月29日	一般財団法人 有明環境整備公社 理事長
評議員	久 留 百 合 子	令和5年6月29日	リエゾンオフィス 代表
評議員	斉 藤 芳 朗	令和5年6月29日	徳永・松崎・斉藤法律事務所 代表弁護士
評議員	山 嶋 剛	令和7年4月1日	福岡市 保健医療局長
評議員	藤 本 和 史	令和7年4月1日	福岡市 環境局長

第2 令和7年度事業報告及び決算

1 事業報告

(1) 公益目的事業（各事業の決算額は、受取補助金等及び雑収益等を含む）

① ごみ収集運搬業務（882,199千円）

福岡市から委託を受け、又は収集運搬業の許可に基づき、ごみの収集運搬業務を行った。

なお、可燃ごみの一部については、F C（水素燃料電池）ごみ収集車の運用による収集運搬を行った。

ア 委託業務（家庭系ごみ）

○可燃ごみ、不燃ごみ、空きびん・ペットボトル収集運搬業務

東区香椎照葉、中央区地行浜、早良区百道浜、西区愛宕浜の家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、空きびん・ペットボトルの収集運搬業務を行った。

区 分	収 集 量
可燃ごみ	5,196 t
不燃ごみ	273 t
空きびん・ペットボトル	244 t

○粗大ごみ収集運搬業務

東区香椎照葉、中央区地行浜、早良区百道浜、西区愛宕浜の家庭から排出される粗大ごみの収集運搬業務を行った。

区 分	収 集 量
可 燃	105 t
不 燃	78 t

○公共施設等資源物収集運搬業務

区役所等12か所の資源物回収拠点で回収された資源物を収集し、再資源化施設等への運搬を行った。

区 分	収 集 量
空きびん	128 t
ペットボトル	51 t
空き缶	36 t
プラスチック	11 t
その他（古着、白色トレイ、蛍光管など）	43 t

イ 許可業務（事業系ごみ）

事業所との契約に基づき、ごみの収集運搬業務とごみ処理料金の集金事務を行った。また、循環型社会の実現に向け、古紙の分別回収、食品廃棄物の収集運搬を実施した。

○事業系ごみ収集運搬業務

収分量 12,871t

○古紙の分別回収業務

収集量 744t

○食品廃棄物の収集運搬業務

収集量 626t

○市有施設一般廃棄物収集運搬業務

収集量 135t

○事業系ごみ処理料金集金事務

区 分	令和 8 年 3 月末現在		参考（令和 8 年 5 月末現在）	
	件 数	金 額	件 数	金 額
売上(A)	20,866 件	651,294,552 円	20,866 件	651,294,552 円
集金(B)	18,680 件	581,543,150 円	20,809 件	650,313,636 円
集金率(B)/(A)	89.5%	89.3%	99.7%	99.8%

ウ 災害廃棄物の収集運搬支援

令和元年 7 月に福岡市と「災害廃棄物収集・運搬支援に関する協定書」を締結しており、災害発生時に迅速に対応できるよう、災害廃棄物の収集運搬に使用するクレーン車の整備や運転技能研修等を実施した。

なお、令和 7 年度は、福岡市及び他の自治体からの支援要請はなかった。

② 家庭系ごみ処理手数料徴収事務（794,477 千円）

福岡市から委託を受け、家庭ごみ用の指定袋の調達、保管及び取扱店への配送等を行うとともに、家庭系ごみ処理手数料の徴収事務を行った。

区 分	令和 8 年 3 月末現在		参考（令和 8 年 5 月末現在）	
	件 数	金 額	件 数	金 額
調定(A)	1,541 件	3,280,617,770 円	1,541 件	3,280,617,770 円
収納(B)	1,452 件	3,140,856,870 円	1,541 件	3,280,617,770 円
収納率(B)/(A)	94.2%	95.7%	100.0%	100.0%

③ 粗大ごみ受付センター業務（134,401 千円）

福岡市から委託を受け、粗大ごみ収集の申込受付、市民からの相談・要望等への対応、収集業者への指示及び連絡調整を行った。

応答件数 381,696 件

④ 粗大ごみ処理手数料収納事務（28,548 千円）

福岡市から委託を受け、粗大ごみ処理券の調達及び保管を行い、市の指定する取扱店に納品するとともに、粗大ごみ処理手数料の収納事務を行った。

処理券枚数 401,409 枚

収納金額 168,816,300 円

⑤ し尿収集運搬業務（189,817 千円）

福岡市から委託を受け、し尿の収集運搬業務を行った。

収集件数 27,435 件 収集量 7,429 kl

⑥ し尿処理手数料徴収事務（45,198 千円）

福岡市から委託を受け、し尿処理手数料の徴収事務を行った。

区 分	令和 8 年 3 月末現在		参考（令和 8 年 5 月末現在）	
	件 数	金 額	件 数	金 額
調定(A)	8,743 件	42,695,925 円	8,743 件	42,695,925 円
収納(B)	8,645 件	42,361,800 円	8,677 件	42,492,750 円
収納率(B)/(A)	98.9%	99.2%	99.2%	99.5%

⑦ 福岡市葬祭場管理運営業務（643,052 千円）

福岡市葬祭場の再整備資金を金融機関に償還するとともに、指定管理者として、福岡市葬祭場の適切な管理運営を行った。

火 葬		改葬火葬	産 汚 物	人 体 の 一 部	待合室の 利 用
人 体	死 産 児				
12,909 件	422 件	29 件	10,181kg	1,864kg	8,635 件

⑧ 排水設備完了検査業務（65,409 千円）

福岡市、古賀市及び糟屋郡 5 町から委託を受け、排水設備の完了検査業務を行った。

区分	福岡市	古賀市	宇美町	篠栗町	須恵町	久山町	粕屋町	合計
検査件数	4,209 件	289 件	181 件	152 件	310 件	61 件	184 件	5,386 件

⑨ 福岡市西部 3 R ステーション管理運営業務（54,447 千円）

指定管理者として、福岡市西部 3 R ステーションの適切な管理運営を行うとともに、当該施設を活動拠点とし、地域の環境啓発活動の支援や地域で活動するリーダー・ボランティアの人材育成を行った。

利用者		講座等開催回数	講座等参加者数
施設内事業利用者	52,612 人	916 回	4,067 人
施設外事業利用者	10,763 人	130 回	10,763 人

⑩ 自主事業（60,085 千円）

ア 廃棄物処理技術の普及に関する事業

○ J I C A 研修受託事業

国際協力機構（J I C A）の研修事業として、福岡市及び福岡大学と協力しながら、開発途上国を対象に「準好気性埋立（福岡方式）処分場の設計・維持管理」に係る研修を行った。

研修期間及び研修対象

課題別研修：令和 7 年 5 月 13 日～6 月 23 日 7 か国 8 人

課題別研修フォローアップ調査：令和 7 年 11 月 6 日～11 月 21 日

ペルー共和国帰国研修員 4 人

○ F M G N 国内専門家研修事業

福岡方式グローバルネットワーク（F M G N）の取組みとして、「福岡方式」の技術移転に携わる技術者を対象に国内専門家向けの研修を実施し、「福岡方式」の適正な技術の理解と的確な技術移転を推進するための研修会を実施した。

研修期間：令和 7 年 5 月 14 日～5 月 20 日

令和 7 年 5 月 26 日～5 月 30 日

研修員：国内専門家 6 人（J I C A オブザーバー 3 人含む）

○最終処分場の適正管理手法セミナー

最終処分場の技術管理者等を対象に、これまでの福岡方式に関する取組みや成果を共有するため、有識者によるオンライン講義を行うとともに施設見学を実施した。

研修期間：令和 7 年 6 月 26 日～令和 8 年 2 月 27 日（全 8 回）

研修員：最終処分場の技術管理者等 34 人（29 社）

○ドミニカ共和国ボナオ市における研修への職員派遣

一般社団法人日本外交協会からの依頼により、ごみの収集運搬に関する講義及びごみ収集車両の維持管理の指導を行うため、職員 2 人を派遣した。

研修期間：令和 7 年 11 月 8 日～11 月 18 日

研修員：14 人程度

○タイ王国バンコク都における研修への職員派遣

福岡県環境部環境政策課からの依頼により、これまで財団が行ってきた環境啓発の手法や、福岡市におけるごみ収集についての講義を行うため、職員 2 人を派遣した。

研修期間：令和 8 年 1 月 12 日～1 月 13 日

研修員：バンコク都内区職員 100 人

イ 環境学習事業

小学生や幼児を対象に、福岡市のごみの現状や環境問題について体験型の講座を行い、ごみ減量や環境問題に関する啓発を行った。

○放課後児童クラブ出前講座

放課後児童クラブを対象に、環境学習や不用になったものを活用したリサイクル工作などの体験講座を行った。

実施校数：20 校（主に小学校の夏休み期間）

参加人数：2,195 人

○環境わくわく出前授業運営業務

環境の保全及び創造に向けた取組みを拡げていくために、保育園や幼稚園、小学校、公民館などを主体とした環境教育・学習授業等に、福岡市の「環境教育・学習人材リスト」に登録している環境に関する知識を有する講師を派遣する事務局業務を実施した。

実施回数：57 回（保育園、幼稚園、小学校、公民館及び地域団体等）

参加人数：1,827 人

実施場所：福岡市内及び近郊

講座内容：自然となかよくなろう！等 他 37 講座

ウ 環境啓発事業

環境意識の向上を図ることを目的に、ごみ収集ミッドナイトツアーの実施や、環境フェスティバルおよびラブアース・クリーンアップ等の環境啓発イベントへの参画など、環境分野における市民啓発活動を行った。

エ 食品廃棄物資源化推進事業（福岡市との共同事業）

○コンポスト事業

小学生等を対象に、福岡市のごみの現状や環境問題についての講習を行うとともに、コンポストバッグ等を利用した生ごみ堆肥作りからその利用までの実践活動を通して、ごみ減量や環境問題に関する啓発を行った。

実施校数：13 校（保育園・幼稚園での実施分 4 か所を含む。）

参加人数：757 人

生ごみ堆肥化セットの配布数：111 セット

○補助金交付事業

食品廃棄物の更なる削減に向け、家庭で生ごみの堆肥化に取り組む市民及び資源化に取り組む事業者に対する各種補助に関する申請受付や補助金交付等の事務を行った。

区分	申請件数	交付件数	補助金交付額
家庭用生ごみ堆肥化容器 購入費補助金	361 件	290 件	1,472,500 円
事業系食品廃棄物分別 保管場所等整備費補助金	1 件	1 件	63,000 円
事業用生ごみ処理機 導入支援補助金	4 件	3 件	33,000 円
食品廃棄物資源化費用 補助金	40 件	39 件	11,018,200 円

○コミュニティガーデンの開設支援

事業所から排出される食品廃棄物の堆肥化推進及び生ごみ堆肥の活用促進を目的として、事業者の駐車場やビルの屋上等のオープンスペースで野菜や花を育てる「コミュニティガーデン」を開設するための支援を行った。

実施期間：令和7年6月30日～令和8年3月31日

実施件数：6件

オ 環境に関する調査・研究等

○脱炭素につながるアクション啓発・支援事業

海草など、海の生物の作用で海中に取り込まれる炭素に着目した「福岡市博多湾ブルーカーボン・オフセット制度」によるクレジットを購入することで、博多湾の環境保全活動を支援した。また、福岡市水源の森づくり共働事業「ふくおか水源の森サポーター制度」へ協賛することで、福岡市の水資源確保を目的とした森林保全活動を支援した。

○電動化・再エネ活用推進事業

脱炭素へ向けた取組みの一環として、業務用軽自動車を電気自動車へ計画的に切替えている。

(2) 収益事業

土地貸付等事業（19,189千円）

旧西営業所用地の有効活用を図るため、貸付事業を行った。また、令和7年度末をもって前回の賃料改定から5年が経過するにあたり、今般の地価上昇等による不動産市場の現状を踏まえた適正な賃料への改定を行った。

所在地	福岡市西区横浜三丁目 400 番
土地面積	1,870.04 m ²
賃料	1,566,000 円（月額）
賃貸借期間	平成 26 年 4 月～令和 16 年 4 月（20 年間）

白 紙

2 貸借対照表（令和8年3月31日現在）

(1) 貸借対照表

（単位：円）

科 目	当年度 (令和7年度)	前年度 (令和6年度)	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	1,109,961,930	1,230,746,307	△ 120,784,377
未収金	247,199,041	236,391,024	10,808,017
貯蔵品	10,073,038	8,951,242	1,121,796
前払費用	988,064	975,791	12,273
立替引当金	0	209,604	△ 209,604
貸倒資産	△ 601,000	△ 537,000	△ 64,000
流動資産合計	1,367,621,073	1,476,736,968	△ 109,115,895
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	779,618,387	792,146,269	△ 12,527,882
役員災害補償引当資産	32,000,000	32,000,000	0
事業部管理棟修繕積立資産	7,349,650	4,899,600	2,450,050
廃棄物に関する調査及び普及啓発等事業準備資金	2,450,520	0	2,450,520
災害対応設備等整備事業準備資金	3,740,800	0	3,740,800
特定資産合計	825,159,357	829,045,869	△ 3,886,512
(3) その他固定資産			
建物付属設備	370,709,043	384,924,339	△ 14,215,296
機械及び装置	51,476,645	47,285,351	4,191,294
車両運搬具	1,402,549	1,891,954	△ 489,405
土地	141,811,264	110,941,963	30,869,301
電話加入権	249,429,868	249,429,868	0
ソフトウェア	54,000	54,000	0
リース資産	10,083,246	5,439,782	4,643,464
前払年金費用	36,803,690	37,721,805	△ 918,115
長期未収金	35,720,643	69,823,056	△ 34,102,413
その他の固定資産	0	143,003,122	△ 143,003,122
その他固定資産合計	25,015,579	17,391,772	7,623,807
固定資産合計	922,506,527	1,067,907,012	△ 145,400,485
固定資産合計	1,767,665,884	1,916,952,881	△ 149,286,997
固定資産合計	3,135,286,957	3,393,689,849	△ 258,402,892
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	231,267,910	387,412,982	△ 156,145,072
未払消費税	15,726,600	18,810,000	△ 3,083,400
未払法人税等	303,700	2,660,500	△ 2,356,800
前払り受引保借	90,101,343	76,899,230	13,202,113
賞与短期借入金	1,666,000	1,566,000	100,000
契約短期借入金	48,870,000	45,720,000	3,150,000
短期借入金	93,589,112	78,160,682	15,428,430
流動負債合計	0	143,003,122	△ 143,003,122
流動負債合計	481,524,665	754,232,516	△ 272,707,851
2 固定負債			
リース負債	36,803,690	37,721,805	△ 918,115
固定負債合計	36,803,690	37,721,805	△ 918,115
固定負債合計	518,328,355	791,954,321	△ 273,625,966
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
(うち基本財産への充当額)	20,000,000	20,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	(20,000,000)	(20,000,000)	(0)
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(825,159,357)	(829,045,869)	(△ 3,886,512)
正味財産合計	2,616,958,602	2,601,735,528	15,223,074
負債及び正味財産合計	3,135,286,957	3,393,689,849	△ 258,402,892

(2) 貸借対照表内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部					
1 流動資産					
現金	809,943,766	38,801,704	261,216,460	0	1,109,961,930
未収金	247,192,026	7,015	0	0	247,199,041
未収貯蔵	10,073,038	0	0	0	10,073,038
前払費用	905,278	0	82,786	0	988,064
立替金	0	0	0	0	0
他会計貸付金	36,366,778	170,715	694,401	△ 37,231,894	0
貸倒引当金	△ 601,000	0	0	0	△ 601,000
流動資産合計	1,103,879,886	38,979,434	261,993,647	△ 37,231,894	1,367,621,073
2 固定資産					
(1) 基本財産					
定期預金	0	0	20,000,000	0	20,000,000
基本財産合計	0	0	20,000,000	0	20,000,000
(2) 特定資産					
減価償却引当資産	678,062,567	1,854,711	99,701,109	0	779,618,387
役員災害補償引当資産	0	0	32,000,000	0	32,000,000
事業部管理棟修繕積立資産	7,349,650	0	0	0	7,349,650
廃棄物に関する調査及び普及啓発等事業準備資金	2,450,520	0	0	0	2,450,520
災害対応設備等整備事業準備資金	1,650,000	0	2,090,800	0	3,740,800
特定資産合計	689,512,737	1,854,711	133,791,909	0	825,159,357
(3) その他固定資産					
建物	302,892,688	0	67,816,355	0	370,709,043
機械及び装置	47,406,388	0	4,070,257	0	51,476,645
車両運搬具	949,388	0	453,161	0	1,402,549
土地	141,811,264	0	0	0	141,811,264
電線	136,334,704	61,323,050	51,772,114	0	249,429,868
ソフットウェア	43,873	0	10,127	0	54,000
リース資産	3,232,445	0	6,850,801	0	10,083,246
前払一年金	27,863,544	0	8,940,146	0	36,803,690
長期未収費用	33,794,432	0	1,926,211	0	35,720,643
その他の固定資産	0	0	0	0	0
その他固定資産合計	15,356,401	18,737	9,640,441	0	25,015,579
固定資産合計	709,685,127	61,341,787	151,479,613	0	922,506,527
固定資産合計	1,399,197,864	63,196,498	305,271,522	0	1,767,665,884
固定資産合計	2,503,077,750	102,175,932	567,265,169	△ 37,231,894	3,135,286,957
II 負債の部					
1 流動負債					
未払金	205,947,471	15,135,192	10,185,247	0	231,267,910
未払消費税	15,726,600	0	0	0	15,726,600
未払法人税	0	303,700	0	0	303,700
前払金	90,101,343	0	0	0	90,101,343
他会計借入金	170,715	694,401	36,366,778	△ 37,231,894	0
前受金	0	1,666,000	0	0	1,666,000
賞与引当金	44,920,000	30,000	3,920,000	0	48,870,000
契約保証金	75,229,112	18,360,000	0	0	93,589,112
短期借入金	0	0	0	0	0
流動負債合計	432,095,241	36,189,293	50,472,025	△ 37,231,894	481,524,665
2 固定負債					
リース負債	27,863,544	0	8,940,146	0	36,803,690
固定負債合計	27,863,544	0	8,940,146	0	36,803,690
固定負債合計	459,958,785	36,189,293	59,412,171	△ 37,231,894	518,328,355
III 正味財産の部					
1 指定正味財産					
(うち基本財産への充当額)	0	0	20,000,000	0	20,000,000
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(20,000,000)	(0)	(20,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産					
(うち基本財産への充当額)	2,043,118,965	65,986,639	487,852,998	0	2,596,958,602
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(689,512,737)	(1,854,711)	(133,791,909)	(0)	(825,159,357)
正味財産合計	2,043,118,965	65,986,639	507,852,998	0	2,616,958,602
負債及び正味財産合計	2,503,077,750	102,175,932	567,265,169	△ 37,231,894	3,135,286,957

3 正味財産増減計算書（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

(1) 正味財産増減計算書

（単位：円）

科 目	当年度 (令和7年度)	前年度 (令和6年度)	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	3,399	600	2,799
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	2,793,473	279,322	2,514,151
③ 事業収益			
ごみ収集運搬事業収益	880,796,730	867,951,567	12,845,163
家庭系ごみ処理手数料徴収事務収益	794,472,112	868,861,570	△ 74,389,458
粗大ごみ受付センター業務等収益	134,401,016	129,167,762	5,233,254
粗大ごみ処理手数料収納事務収益	28,540,397	28,909,595	△ 369,198
し尿収集運搬業務収益	189,817,844	174,329,933	15,487,911
し尿処理手数料徴収事務収益	45,198,456	50,501,019	△ 5,302,563
葬祭場管理運営業務収益	643,050,851	626,426,323	16,624,528
排水設備完了検査業務収益	65,409,080	60,195,713	5,213,367
西部3Rステーション管理運営業務収益	54,200,000	51,973,309	2,226,691
自主事業収益	23,185,030	19,168,542	4,016,488
土地貸付収益事業	18,792,000	18,792,000	0
④ 受取補助金等			
国庫補助金	0	550,000	△ 550,000
地方公共団体補助金	889,785	0	889,785
食品廃棄物資源化推進補助金	32,472,700	1,242,100	31,230,600
併用世帯補助金	96,000	144,000	△ 48,000
⑤ 雑収益			
雑収益	4,618,877	2,167,041	2,451,836
経常収益	2,918,737,750	2,900,660,396	18,077,354
(2) 経常費用			
① 事業費			
役員報酬	6,006,000	0	6,006,000
給料	428,955,401	408,917,631	20,037,770
雑賞与	133,320,349	137,214,301	△ 3,893,952
賞与引当金繰入額	78,347,692	74,440,334	3,907,358
退職給付費用	44,950,000	42,100,000	2,850,000
法定福利費	69,698,393	32,833,170	36,865,223
福利厚生費	116,545,350	112,211,658	4,333,692
旅費	8,319,880	8,318,571	1,309
交通費	4,699,374	3,620,033	1,079,341
通信費	8,484,716	7,688,122	796,594
賃借料	9,462,552	9,513,551	△ 50,999
保険料	5,239,913	3,628,175	1,611,738
被服料	4,515,203	3,000,767	1,514,436
燃料費	23,011,341	21,449,792	1,561,549
消耗品費	63,531,019	53,000,565	10,530,454
印刷費	1,387,840	2,131,604	△ 743,764
手数料	437,723,410	435,723,528	1,999,882
委託費	854,361,392	922,655,346	△ 68,293,954
水道光熱費	124,401,754	128,579,064	△ 4,177,310
会議費	21,000	12,750	8,250
諸負担金	3,296,650	3,035,800	260,850
広告宣伝費	1,081,212	934,623	146,589
租税公課	102,572,450	101,312,650	1,259,800
図書新修繕費	775,250	472,735	302,515
車両修繕費	16,814,260	18,209,357	△ 1,395,097
その他修繕費	153,057,286	156,359,034	△ 3,301,748
雑費	3,430,987	2,925,120	505,867
減価償却費	65,399,239	61,195,178	4,204,061
支払助成金	11,660,900	0	11,660,900
支払寄付金	5	3	2

(単位：円)

科 目					当年度 (令和7年度)	前年度 (令和6年度)	増 減
②	管 理 費						
	役 員 報 酬				12,892,000	8,898,000	3,994,000
	給 料 手 当				37,043,177	33,889,435	3,153,742
	雑 職 給 金				5,487,960	5,876,967	△ 389,007
	退 職 賞 与 引 当 金 繰 入				1,365,000	1,916,229	△ 551,229
	賞 与 引 当 金 繰 入				8,876,377	7,593,646	1,282,731
	賞 与 引 当 金 繰 入				3,920,000	3,620,000	300,000
	退 職 給 付 費				6,638,514	2,814,306	3,824,208
	法 定 福 利 費				11,695,223	11,449,807	245,416
	福 利 生 費				2,326,449	3,227,286	△ 900,837
	旅 交 通 費				329,352	112,510	216,842
	通 信 借 入 費				1,729,336	1,503,879	225,457
	貨 借 入 料				1,220,604	1,582,990	△ 362,386
	保 険 料				171,471	145,947	25,524
	交 際 費				0	22,550	△ 22,550
	被 服 費				123,420	85,690	37,730
	燃 料 費				47,496	39,908	7,588
	消 耗 品 費				1,281,309	1,463,394	△ 182,085
	印 刷 費				114,950	143,190	△ 28,240
	手 数 料				1,632,279	2,673,429	△ 1,041,150
	委 託 費				7,007,325	7,515,723	△ 508,398
	水 道 光 熱 費				1,540,464	1,526,367	14,097
	会 議 費				213,400	151,250	62,150
	諸 負 担 金				185,000	265,000	△ 80,000
	広 告 宣 伝 費				1,010,000	478,858	531,142
	租 税 公 課				5,624,900	5,422,200	202,700
	図 書 新 聞 費				238,470	231,880	6,590
	そ の 他 修 繕 費				589,006	455,115	133,891
	雑 費				282,627	280,004	2,623
	減 価 償 却 費				8,558,846	8,144,906	413,940
	支 払 助 成 金				925,800	1,242,100	△ 316,300
経 常 費 用 計					2,904,141,573	2,864,256,028	39,885,545
当 期 経 常 増 減 額					14,596,177	36,404,368	△ 21,808,191
2	経 常 外 増 減 の 部						
(1)	経 常 外 収 益						
	車 両 運 搬 具 売 却 益				0	54,999	△ 54,999
	貸 倒 引 当 金 戻 入 額				0	17,000	△ 17,000
	そ の 他 受 贈 益				1,440,008	0	1,440,008
経 常 外 収 益 計					1,440,008	71,999	1,368,009
(2)	経 常 外 費 用						
	固 定 資 産 除 却 損				407,196	423,271	△ 16,075
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額				64,000	0	64,000
	雑 損 失				38,215	309,040	△ 270,825
	過 年 度 損 益 修 正 損				0	2,581,366	△ 2,581,366
経 常 外 費 用 計					509,411	3,313,677	△ 2,804,266
当 期 経 常 外 増 減 額					930,597	△ 3,241,678	4,172,275
他 会 計 振 替 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額					15,526,774	33,162,690	△ 17,635,916
他 会 計 振 替 額					0	0	0
税 引 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額					15,526,774	33,162,690	△ 17,635,916
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税					303,700	2,660,500	△ 2,356,800
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額					15,223,074	30,502,190	△ 15,279,116
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高					2,581,735,528	2,551,233,338	30,502,190
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高					2,596,958,602	2,581,735,528	15,223,074
II	指 定 正 味 財 産 増 減 の 部						
	当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額				0	0	0
	指 定 正 味 財 産 期 首 残 高				20,000,000	20,000,000	0
	指 定 正 味 財 産 期 末 残 高				20,000,000	20,000,000	0
III	正 味 財 産 期 末 残 高				2,616,958,602	2,601,735,528	15,223,074

(2) 正味財産増減計算書内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	内部取引 消 去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経 常 収 益					
① 基本財産運用益					
基 本 財 産 受 取 利 息	0	0	3,399	0	3,399
② 特定資産運用益					
特 定 資 産 受 取 利 息	2,438,025	5,048	350,400	0	2,793,473
③ 事業収益					
ごみ収集運搬事業収益	830,420,296	0	50,376,434	0	880,796,730
家庭系ごみ処理手数料徴収事務収益	788,959,396	0	5,512,716	0	794,472,112
粗大ごみ受付センター業務等収益	133,711,699	0	689,317	0	134,401,016
粗大ごみ処理手数料収納事務収益	27,851,080	0	689,317	0	28,540,397
し尿収集運搬業務収益	174,004,140	0	15,813,704	0	189,817,844
し尿処理手数料徴収事務収益	40,333,688	0	4,864,768	0	45,198,456
葬祭場管理運営業務収益	620,994,235	0	22,056,616	0	643,050,851
排水設備完了検査業務収益	59,546,622	0	5,862,458	0	65,409,080
西部3Rステーション管理運営業務収益	50,889,171	0	3,310,829	0	54,200,000
自主事業収益	18,775,551	0	4,409,479	0	23,185,030
土地貸付収益事業	0	18,792,000	0	0	18,792,000
④ 受取補助金等					
地方公共団体補助金	889,785	0	0	0	889,785
食品廃棄物資源化推進補助金	26,635,058	0	5,837,642	0	32,472,700
併用世帯補助金	96,000	0	0	0	96,000
⑤ 雑収益					
雑 収 益	3,486,957	391,971	739,949	0	4,618,877
経 常 収 益	2,779,031,703	19,189,019	120,517,028	0	2,918,737,750
(2) 経 常 費 用					
① 事業費					
役 員 報 酬	6,006,000	0	0	0	6,006,000
給 料 手 当	428,597,917	357,484	0	0	428,955,401
雑 給	133,281,130	39,219	0	0	133,320,349
賞 与	78,290,027	57,665	0	0	78,347,692
賞 与 引 当 金 繰 入 額	44,920,000	30,000	0	0	44,950,000
退 職 給 付 費 用	69,631,337	67,056	0	0	69,698,393
法 定 福 利 費	116,431,890	113,460	0	0	116,545,350
福 利 厚 生 費	8,296,701	23,179	0	0	8,319,880
旅 費 交 通 費	4,699,374	0	0	0	4,699,374
通 信 費	8,478,378	6,338	0	0	8,484,716
賃 借 料	9,462,552	0	0	0	9,462,552
保 険 料	5,239,913	0	0	0	5,239,913
被 服 費	4,515,203	0	0	0	4,515,203
燃 料 費	23,011,341	0	0	0	23,011,341
消 耗 品 費	63,531,019	0	0	0	63,531,019
印 刷 費	1,387,840	0	0	0	1,387,840
手 数 料	437,723,410	0	0	0	437,723,410
委 託 費	853,767,392	594,000	0	0	854,361,392
水 道 光 熱 費	124,401,754	0	0	0	124,401,754
会 議 費	21,000	0	0	0	21,000
諸 負 担 金	3,296,650	0	0	0	3,296,650
広 告 宣 伝 費	1,081,212	0	0	0	1,081,212
租 税 公 課	99,990,950	2,581,500	0	0	102,572,450
図 書 新 開 費	775,250	0	0	0	775,250
車 両 修 繕 費	16,814,260	0	0	0	16,814,260
そ の 他 修 繕 費	153,057,286	0	0	0	153,057,286
雑 費	3,430,987	0	0	0	3,430,987
減 価 償 却 費	65,380,505	18,734	0	0	65,399,239
支 払 助 成 金	11,660,900	0	0	0	11,660,900
支 払 寄 付 金	5	0	0	0	5

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	内部取引 消 去	合計
② 管 理 費					
役 員 報 酬	0	0	12,892,000	0	12,892,000
給 料 手	0	0	37,043,177	0	37,043,177
雑 職 給 金	0	0	5,487,960	0	5,487,960
退 職 金	0	0	1,365,000	0	1,365,000
賞 与 引 当 金 繰 入	0	0	8,876,377	0	8,876,377
賞 退 職 給 付 費	0	0	3,920,000	0	3,920,000
法 定 福 利 費 用	0	0	6,638,514	0	6,638,514
福 利 厚 生 費	0	0	11,695,223	0	11,695,223
旅 交 通 費	0	0	2,326,449	0	2,326,449
通 信 費	0	0	329,352	0	329,352
賃 借 料	0	0	1,729,336	0	1,729,336
保 險 料	0	0	1,220,604	0	1,220,604
被 服 料	0	0	171,471	0	171,471
燃 料	0	0	123,420	0	123,420
消 耗 品	0	0	47,496	0	47,496
印 刷 費	0	0	1,281,309	0	1,281,309
手 数 料	0	0	114,950	0	114,950
委 託 費	0	0	1,632,279	0	1,632,279
水 道 光 熱 費	0	0	7,007,325	0	7,007,325
会 議 費	0	0	1,540,464	0	1,540,464
諸 負 担 金	0	0	213,400	0	213,400
広 告 宣 伝 費	0	0	185,000	0	185,000
租 税 公 課	0	0	1,010,000	0	1,010,000
図 書 新 聞 費	0	0	5,624,900	0	5,624,900
そ の 他 修 繕 費	0	0	238,470	0	238,470
雑 減 価 費	0	0	589,006	0	589,006
支 払 助 却 費	0	0	282,627	0	282,627
経 常 経 費 用 金	0	0	8,558,846	0	8,558,846
経 常 経 費 用 計	0	0	925,800	0	925,800
経 常 経 常 増 減 額	2,777,182,183	3,888,635	123,070,755	0	2,904,141,573
2 経常外増減の部	1,849,520	15,300,384	△ 2,553,727	0	14,596,177
(1) 経 常 外 収 益					
そ の 他 受 贈 益	1,440,008	0	0	0	1,440,008
経 常 外 収 益 計	1,440,008	0	0	0	1,440,008
(2) 経 常 外 費 用					
固 定 資 産 除 却 損	407,195	0	1	0	407,196
貸 倒 引 当 金 繰 入	64,000	0	0	0	64,000
雑 損 失	38,215	0	0	0	38,215
経 常 外 費 用 計	509,410	0	1	0	509,411
当 期 経 常 外 増 減 額	930,598	0	△ 1	0	930,597
他会計振替前当期一般正味財産増減額	2,780,118	15,300,384	△ 2,553,728	0	15,526,774
他 会 計 振 替 額	15,135,192	△ 15,135,192	0	0	0
税 引 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	17,915,310	165,192	△ 2,553,728	0	15,526,774
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	0	303,700	0	0	303,700
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	17,915,310	△ 138,508	△ 2,553,728	0	15,223,074
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	2,025,203,655	66,125,147	490,406,726	0	2,581,735,528
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	2,043,118,965	65,986,639	487,852,998	0	2,596,958,602
II 指定正味財産増減の部					
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	20,000,000	0	20,000,000
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	20,000,000	0	20,000,000
III 正味財産期末残高	2,043,118,965	65,986,639	507,852,998	0	2,616,958,602

4 財産目録（令和8年3月31日現在）

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	1,354,009
	預金	当座預金	運転資金として	54,341,409
		普通預金	運転資金として	744,266,512
		定期預金	運転資金として	116,220,000
		譲渡性預金	運転資金として	193,780,000
	未収金	福岡市外	ごみ収集運搬業務委託料 3月分外	247,199,041
	貯蔵品	事業部事務所外	事業系ごみ袋外	10,073,038
	前払費用	A I G 損害保険 (株) 外	令和 8 年度業務上災害保険料 外	988,064
貸倒引当金		未収金に対する当期貸倒引当金	△ 601,000	
流動資産合計				1,367,621,073
(固定資産)	基本財産	預金	定期預金	
			福岡銀行 博多支店	8,000,000
			西日本シティ銀行 博多支店	4,700,000
			西日本シティ銀行 本店営業部	3,520,000
			福岡中央銀行 本店営業部	2,000,000
			筑邦銀行 福岡営業部	1,000,000
			宮崎銀行 福岡支店	780,000
			基本財産 合計	(20,000,000)
		基本財産であり、全額管理目的の財源として運用益を財団の財源としている。		
特定資産	減価償却引当資産	定期預金		
		西日本シティ銀行 本店営業部		1,854,711
		福岡市公募公債		
		西日本シティ銀行 本店営業部		90,000,000
		大和証券 福岡支店		40,000,000
		野村證券 西日本法人営業部		20,000,000
		譲渡性預金		
		福岡銀行 本店営業部		150,000,000
	西日本シティ銀行 本店営業部		477,763,676	
		減価償却引当資産 合計	(779,618,387)	
	役員災害補償引当資産	譲渡性預金		
		福岡銀行 本店営業部		32,000,000
		役員災害補償引当資産 合計	(32,000,000)	
	事業部管理棟修繕積立資産	定期預金		
		西日本シティ銀行 本店営業部		7,349,650
		事業部管理棟修繕積立資産 合計	(7,349,650)	
	廃棄物に関する調査及び普及啓発等事業準備資金	定期預金		
		西日本シティ銀行 本店営業部		2,450,520
		廃棄物に関する調査及び普及啓発等事業準備資金 合計	(2,450,520)	
	災害対応設備等整備事業準備資金	定期預金		
		西日本シティ銀行 本店営業部		1,650,000
		災害対応設備等整備事業準備資金 合計	(1,650,000)	
	災害対応設備等整備事業準備資金	定期預金		
		西日本シティ銀行 本店営業部		2,090,800
		災害対応設備等整備事業準備資金 合計	(2,090,800)	
その他固定資産	建物	本社事務所	本社事務棟、車庫棟	222,374,469
		事業所	事務所棟、車庫棟	148,334,574
		建物 合計		(370,709,043)
	建物付属設備 機械及び装置 車両運搬具	本社事務所、事業所	空気調和設備、衛生器具設備外	51,476,645
		本社事務所、事業所	太陽光発電システム、高圧洗浄機	1,402,549
		本社事務所、事業所	し尿収集車両、ごみ収集車両外 計28台	141,811,264
	土地	福岡市中央区那の津 1,530㎡ H21.3取得	本社事務棟、車庫棟外	166,770,000
		福岡市東区多の津 2,794.68㎡ S44.7取得	事業所	20,276,150
		福岡市東区多の津 16.47㎡ H10.10取得	事業所	1,060,668
		福岡市西区横浜 1,870.04㎡ S47.3取得	旧西営業所	61,323,050
		土地 合計		(249,429,868)
	電話加入権 ソフトウェア 構築物 工具器具備品 水道施設利用権 リース資産 出資金 預託金 運用貸付金 前払年金費用 長期前払費用 長期貸付金	本社事務所、事業所	電話加入権	54,000
		本社事務所、事業所	文書管理システム外	10,083,246
		本社事務所、事業所外	外構工事、事業部洗車場外	7,559,344
		本社事務所、事業所	ミーティングルーム、LAN設備外	9,149,081
		本社事務所外	水道加入権	14,029
		本社事務所外	デスクトップパソコン外	36,803,690
		事業系ごみ収集同業者組合出資金	管理目的の財源として使用する財産	500,000
		自動車リサイクル料金預託金	し尿収集車両、ごみ収集車両外	251,680
		(公財)ふくおか環境財団共済会	従業員福利厚生団体への貸付金	4,000,000
		住友生命保険相互会社	従業員98名に対する退職金の支払に備えたもの	35,720,643
		損害保険ジャパン (株)	本社・事業所火災保険料	3,308,445
		職員	従業員の自動車中型免許取得費用に係る貸付金	233,000
固定資産合計			1,767,665,884	
資産合計			3,135,286,957	

(単位:円)				
貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金	事業者等に対する委託料の未払金外	公益目的事業に供する委託料、未払給料外	231,267,910
	未払消費税等	福岡税務署	令和7年度消費税額	15,726,600
	未払法人税等	福岡税務署外	令和7年度法人税外	303,700
	預り金	福岡市、中福岡年金事務所外	家庭系ごみ袋販売店入金額、社会保険料3月分外	90,101,343
	前受金	(株)A O K I	収益事業 定期借地賃料4月前受分	1,666,000
	賞与引当金	従業員に対するもの	従業員109名に対する賞与の支払に備えたもの	48,870,000
	契約保証金	(株)モロフジ外	家庭系ごみ袋製造等委託に対する契約保証金外	93,589,112
流動負債合計				481,524,665
(固定負債)	リース債務	NECキャピタルソリューション (株) 外	公益目的保有財産として使用する財産のリース債務	27,863,544
		NECキャピタルソリューション (株) 外	管理目的の財源として使用する財産のリース債務	8,940,146
固定負債合計				36,803,690
負債合計				518,328,355
正味財産				2,616,958,602

5 収支計算書（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：円）

科 目		予算額	決算額	増 減
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	5,000	3,399	△	1,601
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息	1,764,000	2,793,473		1,029,473
③ 事業収益				
ごみ処理収益	871,980,000	880,796,730		8,816,730
家庭系ごみ処理手数料徴収事務収益	939,967,000	794,472,112	△	145,494,888
粗大ごみ受付収益	136,792,000	134,401,016	△	2,390,984
粗大ごみ処理手数料収納収益	31,920,000	28,540,397	△	3,379,603
し尿処理収益	196,045,000	189,817,844	△	6,227,156
し尿処理手数料徴収収益	51,733,000	45,198,456	△	6,534,544
葬祭場管理運営収益	653,341,000	643,050,851	△	10,290,149
排水検査収益	60,392,000	65,409,080		5,017,080
西部3Rステーション収益	54,200,000	54,200,000		0
環境啓発事業収益	112,647,000	23,185,030	△	89,461,970
土地貸付等事業	18,792,000	18,792,000		0
④ 受取補助金等				
地方公共団体補助金	0	889,785		889,785
食品廃棄物資源化推進補助金	0	32,472,700		32,472,700
併用世帯補助金	144,000	96,000	△	48,000
⑤ 雑収益				
雑収益	1,538,000	4,618,877		3,080,877
経常収益計	3,131,260,000	2,918,737,750	△	212,522,250
(2) 経常費用				
① 事業費				
役員報酬	0	6,006,000		6,006,000
給料手当	445,708,000	428,955,401	△	16,752,599
雑給与	153,548,000	133,320,349	△	20,227,651
賞与	126,500,000	78,347,692	△	48,152,308
賞与引当金繰入額	0	44,950,000		44,950,000
退職給付費用	43,574,000	69,698,393		26,124,393
法定福利費	123,685,000	116,545,350	△	7,139,650
福利厚生費	8,817,000	8,319,880	△	497,120
旅費	4,342,000	4,699,374		357,374
通費	10,709,000	8,484,716	△	2,224,284
賃料	10,311,000	9,462,552	△	848,448
保険料	3,769,000	5,239,913		1,470,913
被服費	4,766,000	4,515,203	△	250,797
燃料費	23,572,000	23,011,341	△	560,659
消耗品費	37,980,000	63,531,019		25,551,019
印刷費	2,493,000	1,387,840	△	1,105,160
手数料	453,688,000	437,723,410	△	15,964,590
委託費	979,231,000	854,361,392	△	124,869,608
水道光熱費	155,523,000	124,401,754	△	31,121,246
会議費	20,000	21,000		1,000
諸負担金	3,195,000	3,296,650		101,650
広報伝費	1,770,000	1,081,212	△	688,788
租税公課	112,379,000	102,572,450	△	9,806,550
図書新修繕費	858,000	775,250	△	82,750
車両修繕費	18,074,000	16,814,260	△	1,259,740
その他修繕費	150,038,000	153,057,286		3,019,286
雑費	3,622,000	3,430,987	△	191,013
減価償却費	64,470,000	65,399,239		929,239
支払助成金	0	11,660,900		11,660,900
支払寄付金	0	5		5

(単位：円)

科 目				予算額	決算額	増 減
② 管 理 費	役 員 報 酬	給 料 手	雑 職 金 繰 入	8,978,000	12,892,000	3,914,000
	退 賞 与 引 当 金 繰 入	給 付 費	法 定 福 利 費	37,913,000	37,043,177	△ 869,823
	福 厚 生 費	交 信 借 費	旅 通 賃 保 交 被 燃 消 印 手 委 水 会 諸 広 租 図 所 雑 減 支	4,165,000	5,487,960	1,322,960
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	1,365,000	1,365,000	0
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	12,260,000	8,876,377	△ 3,383,623
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	0	3,920,000	3,920,000
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	3,897,000	6,638,514	2,741,514
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	11,865,000	11,695,223	△ 169,777
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	5,214,000	2,326,449	△ 2,887,551
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	163,000	329,352	166,352
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	1,541,000	1,729,336	188,336
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	2,674,000	1,220,604	△ 1,453,396
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	163,000	171,471	8,471
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	20,000	0	△ 20,000
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	101,000	123,420	22,420
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	56,000	47,496	△ 8,504
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	1,705,000	1,281,309	△ 423,691
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	260,000	114,950	△ 145,050
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	932,000	1,632,279	700,279
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	7,128,000	7,007,325	△ 120,675
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	1,629,000	1,540,464	△ 88,536
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	180,000	213,400	33,400
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	205,000	185,000	△ 20,000
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	923,000	1,010,000	87,000
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	5,365,000	5,624,900	259,900
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	272,000	238,470	△ 33,530
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	837,000	589,006	△ 247,994
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	234,000	282,627	48,627
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	9,929,000	8,558,846	△ 1,370,154
	職 給 付 費	利 生 費	通 信 借 費	77,450,000	925,800	△ 76,524,200
経 常 経 常 増 減	経 常 経 常 増 減	経 常 経 常 増 減	経 常 経 常 増 減	3,140,066,000	2,904,141,573	△ 235,924,427
2 経 常 外 増 減 の 部	2 経 常 外 増 減 の 部	2 経 常 外 増 減 の 部	2 経 常 外 増 減 の 部	△ 8,806,000	14,596,177	23,402,177
(1) 経 常 外 収 益	(1) 経 常 外 収 益	(1) 経 常 外 収 益	(1) 経 常 外 収 益			
そ の 他 受 贈 益	そ の 他 受 贈 益	そ の 他 受 贈 益	そ の 他 受 贈 益	0	1,440,008	1,440,008
経 常 外 収 益 計	経 常 外 収 益 計	経 常 外 収 益 計	経 常 外 収 益 計	0	1,440,008	1,440,008
(2) 経 常 外 費 用	(2) 経 常 外 費 用	(2) 経 常 外 費 用	(2) 経 常 外 費 用			
固 定 資 産 除 却 損	固 定 資 産 除 却 損	固 定 資 産 除 却 損	固 定 資 産 除 却 損	0	407,196	407,196
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	64,000	64,000
雑 損 失	雑 損 失	雑 損 失	雑 損 失	0	38,215	38,215
経 常 外 費 用 計	経 常 外 費 用 計	経 常 外 費 用 計	経 常 外 費 用 計	0	509,411	509,411
当 期 経 常 外 増 減 額	当 期 経 常 外 増 減 額	当 期 経 常 外 増 減 額	当 期 経 常 外 増 減 額	0	930,597	930,597
他 会 計 振 替 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	他 会 計 振 替 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	他 会 計 振 替 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	他 会 計 振 替 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 8,806,000	15,526,774	24,332,774
他 会 計 振 替 額	他 会 計 振 替 額	他 会 計 振 替 額	他 会 計 振 替 額	0	0	0
税 引 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	税 引 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	税 引 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	税 引 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 8,806,000	15,526,774	24,332,774
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,230,000	303,700	△ 1,926,300
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 11,036,000	15,223,074	26,259,074
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	2,534,349,000	2,581,735,528	47,386,528
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	2,523,313,000	2,596,958,602	73,645,602
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部	II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部	II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部	II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部			
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	20,000,000	20,000,000	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	20,000,000	20,000,000	0
III 正 味 財 産 期 末 残 高	III 正 味 財 産 期 末 残 高	III 正 味 財 産 期 末 残 高	III 正 味 財 産 期 末 残 高	2,543,313,000	2,616,958,602	73,645,602

6 契約金額が3億円以上の工事又は製造の請負の契約

該当なし

7 契約金額が4,000万円以上の不動産等の買入れ等の契約

該当なし

第3 令和8年度事業計画及び収支予算

1 事業計画（各事業の予算額は、受取補助金等及び雑収益等を含む）

(1) 公益目的事業

① ごみ収集運搬業務（893,531千円）

福岡市から委託を受け、又は収集運搬業の許可に基づき、ごみの収集運搬業務を行う。また、区役所等で回収されたプラスチック製品等の資源物を圧縮梱包施設等へ搬入するほか、契約事業所から分別して排出される古紙及び食品廃棄物を民間の古紙資源化施設やメタン化施設に搬入し、ごみの減量及び資源化に努める。

なお、家庭系ごみ収集運搬業務においては、令和9年2月から、プラスチックの分別収集を開始する。

② 家庭系ごみ処理手数料徴収事務（1,073,727千円）

福岡市から委託を受け、プラスチック用指定袋を含む家庭ごみ用指定袋の調達、保管及び取扱店への配送等を行うとともに、家庭系ごみ処理手数料の徴収事務を行う。

③ 粗大ごみ受付センター業務等（147,560千円）

福岡市から委託を受け、粗大ごみ収集の申込受付、市民からの相談・要望等への対応、収集業者への指示及び連絡調整を行う。

④ 粗大ごみ処理手数料収納事務（31,018千円）

福岡市から委託を受け、粗大ごみ処理券の調達及び保管を行い、市が指定する取扱店に納品するとともに、粗大ごみ処理手数料の収納事務を行う。

⑤ し尿収集運搬業務（209,870千円）

福岡市から委託を受け、し尿の収集運搬業務を行う。

⑥ し尿処理手数料徴収事務（50,921千円）

福岡市から委託を受け、し尿処理手数料の徴収事務を行う。

⑦ 福岡市葬祭場管理運営業務（651,690千円）

指定管理者として、福岡市葬祭場の適切な管理運営を行う。

⑧ 排水設備完了検査業務（64,411千円）

福岡市、古賀市及び糟屋郡5町から委託を受け、排水設備の完了検査業務を行う。

⑨ 福岡市西部3Rステーション管理運営業務（56,459千円）

指定管理者として、福岡市西部3Rステーションの適切な管理運営を行うとともに、当該施設を活動拠点とし、地域の環境啓発活動の支援や地域で活動するリーダー・ボランティアの人材育成を行う。

⑩ 自主事業（80,288 千円）

ア 廃棄物処理技術の普及に関する事業

国際協力機構（JICA）等の研修事業として、準好気性埋立構造（福岡方式）による廃棄物埋立管理技術の普及啓発を行う。

イ 環境学習事業

小学生をはじめ、広く市民にごみ減量や環境問題に関する啓発を行うため、放課後児童クラブ出前講座等の環境学習事業を実施する。

ウ 環境啓発事業

小学生とその保護者を対象に夜間ごみ収集の見学を行う「ごみ収集ミッドナイトツアー」を開催する。

また、福岡市が実施する環境フェスティバルやラブアース・クリーンアップ等の環境啓発イベントに参画し、環境分野における市民啓発活動を行う。

エ 食品廃棄物資源化推進事業

食品廃棄物の更なる削減に向け、コンポスト学習事業を実施する。また、家庭で生ごみの堆肥化に取り組む市民を対象に生ごみ堆肥化容器等の購入費の補助を行う。

さらに、食品廃棄物の資源化に取り組む事業者に対し、食品廃棄物を飼料化施設またはメタン化施設で資源化する際の処理費用の一部を補助する。

オ コミュニティガーデンの開設支援

事業所から排出される食品廃棄物の堆肥化推進及び生ごみ堆肥の活用促進を目的として、事業所の駐車場やビルの屋上等のオープンスペースで野菜や花を育てる「コミュニティガーデン」を開設するための支援を行う。

(2) 収益事業

土地貸付等事業（20,517 千円）

旧西営業所用地の有効活用を図るため、貸付事業を行う。

2 収支予算書（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

(1) 収 支 予 算

（単位：千円）

科 目	当年度 (令和8年度)	前年度 (令和7年度)	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	6	5	1	基本財産の運用利息
② 特定資産運用益	4,478	1,764	2,714	減価償却引当預金等の運用利息
③ 事業収益	3,233,599	3,127,809	105,790	福岡市からの受託事業収入等
ごみ収集運搬事業収益	893,435	871,980	21,455	
家庭系ごみ処理手数料徴収事務収益	1,073,727	939,967	133,760	
粗大ごみ受付センター業務等収益	147,560	136,792	10,768	
粗大ごみ処理手数料収納事務収益	31,018	31,920	△ 902	
し尿収集運搬業務収益	209,870	196,045	13,825	
し尿処理手数料徴収事務収益	50,921	51,733	△ 812	
葬祭場管理運営業務収益	651,690	653,341	△ 1,651	
排水設備完了検査業務収益	64,411	60,392	4,019	
西部3Rステーション管理運営業務収益	56,200	54,200	2,000	
自主事業収益	34,775	112,647	△ 77,872	
土地貸付収益事業	19,992	18,792	1,200	
④ 受取補助金等	39,036	144	38,892	福岡市からの補助金
⑤ 雑収益	4,321	1,538	2,783	預金利息等
経 常 収 益 計	3,281,440	3,131,260	150,180	
(2) 経常費用				
① 事業費	3,150,474	2,942,642	207,832	事業に係る直接経費
② 管理費	139,205	197,424	△ 58,219	管理経費
経 常 費 用 計	3,289,679	3,140,066	149,613	
当 期 経 常 増 減 額	△ 8,239	△ 8,806	567	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
① 固定資産売却益	0	0	0	
経 常 外 収 益 計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経 常 外 費 用 計	0	0	0	
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 8,239	△ 8,806	567	
他 会 計 振 替 額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 8,239	△ 8,806	567	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,400	2,230	170	
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 10,639	△ 11,036	397	
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	2,570,700	2,581,736	△ 11,036	
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	2,560,061	2,570,700	△ 10,639	
II 指定正味財産増減の部				
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0	
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	20,000	20,000	0	
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	20,000	20,000	0	
III 正味財産期末残高	2,580,061	2,590,700	△ 10,639	

(2) 会計別内訳表

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	内部取引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	6	0	6
② 特定資産運用益	3,962	7	509	0	4,478
③ 事業収益	3,081,039	19,992	132,568	0	3,233,599
④ 受取補助金等	39,036	0	0	0	39,036
⑤ 雑収益	2,870	518	933	0	4,321
経 常 収 益 計	3,126,907	20,517	134,016	0	3,281,440
(2) 経常費用					
① 事業費	3,147,084	3,390	0	0	3,150,474
② 管理費	0	0	139,205	0	139,205
経 常 費 用 計	3,147,084	3,390	139,205	0	3,289,679
当 期 経 常 増 減 額	△ 20,177	17,127	△ 5,189	0	△ 8,239
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
① 固定資産売却益	0	0	0	0	0
経 常 外 収 益 計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経 常 外 費 用 計	0	0	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 20,177	17,127	△ 5,189	0	△ 8,239
他 会 計 振 替 額	9,538	△ 14,727	5,189	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 10,639	2,400	0	0	△ 8,239
法人税、住民税及び事業税	0	2,400	0	0	2,400
当期一般正味財産増減額	△ 10,639	0	0	0	△ 10,639
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	2,014,168	66,125	490,407	0	2,570,700
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	2,003,529	66,125	490,407	0	2,560,061
II 指定正味財産増減の部					
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	20,000	0	20,000
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	20,000	0	20,000
III 正味財産期末残高	2,003,529	66,125	510,407	0	2,580,061

第4 参考資料

公益財団法人 ふくおか環境財団定款

施行 平成27年4月1日

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人 ふくおか環境財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を福岡県福岡市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、廃棄物を適正に処理し、資源循環型社会の形成に資する事業を推進するとともに、広く公共の福祉の見地から公衆衛生の向上を図ることにより、住民の健康で文化的な生活環境の確保に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 環境に関する調査、研究及び啓発
- (2) 廃棄物処理技術の普及に関する事業
- (3) 廃棄物関連施設の管理運営に関する事業
- (4) 廃棄物の収集及び運搬に関する事業
- (5) 家庭系指定袋の調達、保管及び配送に関する事業
- (6) 廃棄物処理手数料に関する事業
- (7) 家庭系粗大ごみ収集の受付及び相談に関する事業
- (8) 福岡市葬祭場の管理運営及び整備に関する事業
- (9) 排水設備の検査に関する事業
- (10) 土地の貸付に関する事業
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、福岡市及びその周辺において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受け、直近の評議員会へ報告するものとする。これを変更する場合も同様とする。

2 前項に規定する書類は、当該事業年度開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

3 第1項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書(損益計算書)

(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書(損益計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項各号に規定する書類は、毎事業年度経過後3箇月以内に行政庁に提出しなければならない。

4 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第4項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員5名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「法人法」という。)第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超え

ないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は３親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

ヘ ロからニまでに掲げる者の３親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の３分の１を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第２条第１項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第２条第１項に規定する国立大学法人又は同条第３項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第２条第１項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第４条第１５号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（評議員の任期）

第１２条 評議員の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

２ 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

３ 評議員は、第１０条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

第１３条 評議員に対して、一日当たり１０，０００円を超えない範囲で、報酬等の支給の基準に従って算定した額を、日当として支給する。

２ 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

３ 前２項に関し必要な事項は、評議員会の決議により定める役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程による。

第５章 評議員会

（構成）

第１４条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書（損益計算書）並びに財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 評議員会を招集する場合には、理事会は次の事項を決議しなければならない。
 - (1) 評議員会の日時及び場所
 - (2) 評議員会の目的である事項があるときは、当該事項
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、法務省令で定める事項

(招集通知)

第18条 理事長は、評議員会の日の1週間前までに、前条第3項各号に掲げる事項を記載した書面によりその通知を発しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、評議員の全員の同意がある場合には、招集の手続を経ることなく評議員会を開催することができる。

(議長)

第19条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の互選により定める。

(決議)

第20条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
 - (1) 監事の解任
 - (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
 - (3) 定款の変更
 - (4) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第21条 理事が評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案につき議決に加わることができる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第22条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び会議に出席した評議員の中から選任された議事録署名人2名がこれに記名押印する。

第6章 役員

(役員の設定)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 6名以上10名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を理事長とする。また、理事長以外の理事のうち1名を常務理事とすることができる。

3 前項の理事長をもって法人法上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第24条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、この法人の理事及び評議員又は使用人を兼ねることができない。

4 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他法令で定める特別の関係がある者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

5 他の同一の団体(公益法人を除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(理事長が欠けた場合の措置)

第26条 理事長が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した理事長は、新たに選定された理事長(法人法第79条第2項の規定により選任された一時理事長の職務を行うべき者を含む。)が就任するまで、なお理事長としての権利義務を有する。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況

の調査をすることができる。

3 監事は、その他法令で定めるところにより、職務を執行する。

(役員任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第29条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第30条 役員に対しては、その職務執行の対価として報酬を支給することができる。

2 役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の決議により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程による。

(損害賠償責任の免除)

第31条 この法人は、法人法第198条で準用する同法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事及び監事（理事又は監事であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

2 この法人は、法人法第198条で準用する同法第115条第1項の規定により、外部理事又は外部監事との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、同法第198条で準用する同法第113条で定める最低責任限度額とする。

第7章 理事会

(構成)

第32条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

- 3 理事会を招集しようとするときは、理事長は、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に対し、理事会の目的である事項並びに日時及び場所、その他必要な事項を記載した書面により通知を発しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意がある場合には、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、出席した理事の互選により議長を定める。

(決議)

第36条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があつたものとみなす。ただし、監事が当該提案に異議を述べた場合は、この限りでない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第38条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第11条についても適用する。

(解散)

第39条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第40条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第41条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第42条 この法人の公告は、電子公告により行う。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第10章 補則

(委任)

第43条 法令及びこの定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は、箱嶋 次雄とする。
- 4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。
星子 明夫
中島 淳一郎
今田 長英
角 敬之
久留百合子
松崎 隆

別表 基本財産（第5条関係）

財産種別	金 額
定期預金	福岡銀行博多支店 8,000,000 円
	西日本シティ銀行博多支店 4,700,000 円
	西日本シティ銀行本店 3,520,000 円
	福岡中央銀行本店 2,000,000 円
	筑邦銀行福岡支店 1,000,000 円
	宮崎銀行福岡支店 780,000 円
	20,000,000 円